

## 錦町農業労働賃金協定

農業委員会では、令和3年度錦町農業労働賃金協定を次のとおり作成しました。  
これは農業情勢を勘案したものです。本表は標準であり参考にしてください。

### 令和3年4月～令和4年3月 錦町農業労働賃金協定表

区 分	単 位	単価（税込み）		備 考
		令和3年度	令和2年度	
普通人夫	1日当り	6,350	6,320	熊本県最低賃金に準ずる（時給 793 円）
梨・桃の摘果	1日当り	6,350	6,320	熊本県最低賃金に準ずる（時給 793 円）
梨・桃の袋かけ	1日当り	6,350	6,320	熊本県最低賃金に準ずる（時給 793 円）
オペレーター	1日当り	6,700	6,700	1日8時間 機械別
春田耕し	10 a当り	4,620	4,620	
荒代	10 a当り	2,970	2,970	
植代	10 a当り	4,180	4,180	均平まで
田植機で植付け作業	10 a当り	6,060	6,060	機械持参 除草・施肥の場合 550 円増し
苗運搬代	1箱当り	25	25	
畦ぬり・溝堀り作業	1 m当り	40	40	畦ぬり機・溝堀り機
稲刈り（バインダー）	10 a当り	7,170	7,170	ひも別
稲刈り（コンバイン）	10 a当り	13,220	13,220	ひも別 結束 1,100 円増し カッター 550 円
麦刈り（コンバイン）	10 a当り	8,810	8,810	ひも別
大豆（コンバイン）	10 a当り	8,470	8,470	刈取り 7,700 円 袋詰 200 円 運賃 550 円
畑耕耘	10 a当り	4,400	4,400	イタリアン畑（一連）6,490 円
稲の脱穀	1袋	320	320	ひも別 麦 550 円 30kg当り
もみ乾燥（生）	1袋	610	610	30kg当り
もみ乾燥（普）かけ干し	1袋	280	280	水分 16%の場合 30kg当り
麦乾燥	1袋	590	590	水分 20%の場合 30kg当り
もみ摺り	1袋	320	320	玄米 30kg
麦の播種・施肥	10 a当り	2,630	2,630	機械、播種、施肥の場合
ブラウ耕し	10 a当り	4,950	4,950	
牧草刈取り	10 a当り	2,530	2,530	
ハーベスター	10 a当り	4,620	4,620	飼料作物刈取り
コーンハーベスター	10 a当り	6,930	6,930	ワゴン別途 1台 1,100 円
テッター	10 a当り	1,540	1,540	反転、集草 2回目～ 1,100 円
サブソイラ（弾丸暗渠）	1 m当り	5	5	
マニアスプレッター	1 t	6,450	6,450	1 km以内堆肥散布ローダー含む 堆肥代金 5,500 円
ブロードキャスター	10 a当り	1,200	1,200	200kg（20kg増毎 50 円） 堆肥散布
ライムソワー	10 a当り	1,200	1,200	石灰散布
バキュームカー	100L	140	140	尿散布
ローラー	10 a当り	1,200	1,200	転圧
ローダー	1時間当り	3,520	3,520	積込み
コーンプランター	10 a当り	2,200	2,200	播種機
スピードスプレイヤー	500L 1台	3,300	3,300	
里芋用マルチ作業	10 a当り	7,710	7,710	
ロールベアラー（ラップ込）	1梱包 1.2 m	5,500	5,500	1 mの場合 3,300 円
シュレッターモア	1 m当り	15		高畦草払い

これらの単価には機械代、燃料代が含まれます。

※マニアスプレッターには堆肥代金が含まれています。稲ワラ等の提供により異なりますので双方で協議ください。

※本表は標準であり地形地質（迫田）等により双方で協議ください。

※料金については、燃料代等も含め双方で協議・決定してください。

<参考>WCSの刈取り 10,000 円程度 / 10 a

## 錦町における農地の賃借料情報

令和2年4月から令和3年3月までに締結された賃貸借水準（10a当り）は以下のとおりとなっております。

水田の部				畑の部			
平均額	最高額	最低額	データ数	平均額	最高額	最低額	データ数
15,441	40,000	3,300	359	5,438	22,000	2,054	111